

平成23年6月22日(5)

開議 13時00分

○議長 山本章一郎君

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。
議事に入る前に、去る6月15日に開催されました第87回全国市議会議長会定期総会におきまして、尾家啓介議員が、市政振興に尽くされた功績により表彰されましたので、ご報告いたします。ここで尾家啓介議員に表彰状の伝達を行います。

尾家議員、恐縮ですが、前のほうへお願いいたします。

(表彰状、伝達)

(拍手)

以上で伝達式を終わります。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1 議案第28号及び日程第2 議案第29号を一括議題といたします。
関係委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務委員長、お願いいたします。

○17番 吉永宗彦君

先の本会議から、総務委員会に付託されました案件について、審査の経過、結果を報告させていただきます。

6月20日、全委員出席のもとに慎重審議をいたしました。付託されました案件は2件であります。

議案第28号 豊前市税条例の一部改正についてであります。これは、軽自動車税の賦課期日及び税の納期を、現行の4月11日から30日までとしてありますものを、5月1日から5月31日までと変更することです。

主たる改正点は、この納期の関係でありました。慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

次に、議案第29号 専決処分についてであります。23年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてであります。急施を要したために歳入・歳出ともに3368万9000円を追加補正し、専決したものであります。

慎重審議の結果、全会一致をもって承認・可決することといたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第1 議案第28号の採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第29号の採決をいたします。

本案に対する委員長報告は承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

日程第3 意見書案第3号及び日程第4 意見書案第4号を一括議題といたします。

関係委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

文教厚生委員長、お願いいたします。

○4番 榎本義憲君

それでは、文教厚生委員会の報告をさせていただきます。

去る6月16日、全委員参加のもと会議を開きました。当委員会に付託された案件は意見書案2件でありました。

意見書案第3号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書及び意見書案第4号 小人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充にかかる意見書案の2件でございます。いずれの案件も慎重審議した結果、全会一致で採択されました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長 山本章一郎君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第3 意見書案第3号及び日程第4 意見書案第4号を一括採決いたします。

本案2件に対する委員長報告はいずれも可決であります。
本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第30号を議題といたします。

提出者であります渡邊一議員より、提案理由の説明を求めます。渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

提案者として提案理由の説明を申し上げます。

議案第30号 豊前市議会議員の定数条例の一部改正について、上記の条例案を別紙のとおり提出する。別紙には、豊前市議会議員の定数条例(昭和43年条例第22号)の一部を次のように改正する。豊前市議会議員の定数17名を15名に改める。附則この条例は次の一般選挙から施行する。

この議案を出した理由は、平成17年3月に示された総務省の地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針、及び平成18年3月策定の豊前市行政改革大綱を受けて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第91条第2項の規定に基づき、豊前市議会議員の定数を減少いたしたい。これがこの条例案を提出する理由であります。

なお、これだけでは、一般の方に分かりにくいと思いますが、我々議会が議員に関するアンケート調査なんかいたしました。それを見ますと、一番の市民の要望の中に、質問16で議会改革への取り組みについて、という事項がありますが、一番多いのは、議員定数を減らしてほしいと切実な市民の願いが、このアンケート調査にも表れております。

そういうことを勘案しまして、我々は4月が任期で、4月が改選期になります。この議会で皆さん方の真剣なご討議をお願いして、市民の負託に応えたいという気持ちいっぱい、この議案を提出いたしました。真剣な討論、そして質疑をお願いしたいと思いません。以上です。

○議長 山本章一郎君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

只今、議題となっております議案第30号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第30号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

議案第30号について、反対討論をいたします。民主主義のコストとして、市会議員の技術を如何にすべきかと、常時、皆で考えていくのは、市議会の一番重要な役目だと思っております。特に豊前市のように、福岡県で一番小さい市、また人口減少が続く豊前市においては、議会議員の定数をどうすべきか、ということをお皆で真剣に考えていくのが、一番重要なことだと思っております。そして根気よく皆で話を詰めて、1つの成案を得るべきだと思う。成案を得ることができずに、本議会において採決に持ち込む。

これは一種の一般向けのパフォーマンスに過ぎない。要するに、もう少し真剣に成案をする努力をすべきだと思っております。だから今回ここで採決することには反対いたしません。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

只今、尾家議員から、議案第30号に対しての見解が示されました。私も尾家議員と同様に、本日、この議会議員定数削減の条例に対して、今日的な状況の中で、議会で様々と議論することは当然だろうと思っておりますが、我が豊前市は、私の経験を申しまして、ずっと議員定数を減らして今日にきております。17名になりましてから、かなり年数が経ちますけれども、この状態は福岡県下、都市と言われる自治体の中で、最下位の最も少ない議員定数であるはずであります。

更に、私たちが頂戴しております歳費等につきましても、豊前市の財政事情を勘案しながら、長い間、引き上げ等は控えておるようでありまして、この金額におきましても、県下最も低い状況になっております。そのような環境の中で、豊前市議会は議会改革に向けて、基本的な特別委員会をつくって、今議論しているところであります。

そのことは、私たち市議会議員、住民代表として真に信頼を、そして市民の負託に応え得る一人ひとりであるかどうか、私たち自身の研鑽はもとより、これから行政に対する住民の多様なニーズ、そして、このまちが将来どう発展していくのか、そのことについての徹底的な研修・研究が求められているのが現状であります。

そのような主旨で、今、豊前市議会は、ここ1・2年ずっと特別委員会で議論してまいりまして、ようやくにして、これから先の議会のあり方について条例を制定しながら、更に議会活動、議員活動として、これから何をすべきかについて、今、具体化を急いでいる状況であります。

従来どうであったかということは差し控えますけれども、私たちは日々研鑽を重ねて、住民負託に真に応えていかなければならない。そのためには、私たち一人ひとりの人格はもとより、その倫理性においても、すべてのものを持ち得なければ、到底、住民の負託に

は応えられない、そんな気さえしております。

私たちは、自分たちの私利・私欲を抜きにして、なんと言っても住民の安心・安全のために、そして、この豊前市という都市が、1日も早く今よりも更なる元気を取り戻し、住民が本当にここで安心して生きていける、そういう自治体づくりに邁進しなければなりません。そのような主旨を申し上げ、今のこの17名という定数は、最低限の数字であるということを実感し、今後、頑張っていかなければならないと思っております。

以上、手短かでありますけれども、尾家議員の発言に賛同する立場から発言をさせて頂きました。どうぞよろしく申し上げます。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

賛成の立場から討論をいたします。議会調査特別調査委員会を設けて、議会改革に取り組んできたわけですが、いろいろなことを提案いたしましたが、なかなか我が身を削るということは進まないわけでありまして。リーマンショック以来、日本の経済は冷え込みました。そこにもってきて東日本大震災という、国がつぶれようかというような震災が発生し、今もその目処が立っておりません。

福祉の予算も少子・高齢化に伴い、益々膨大なものとなっていきますが、その予算さえついていないのが現状であります。勿論、市民の生活も大変苦しくなっております。

そこで議員の数を減らしてくれ、という声アンケートにもありますように、当然の結果だと思っております。豊前市の財政も、国がこういう状態の中で益々厳しくなっていくということが想像されます。私は、まだ1回生の議員であります。2名減ったとしても豊前市議会の質が落ちるといったようなことはないと思っておりますので、以上のような観点から30号議案に賛成いたします。

○議長 山本章一郎君

中村勇希議員。

○12番 中村勇希君

私は提案者ですので、賛成の立場で一言、討論をさせて頂きたいと思っております。私たち市議会議員は、まさに選挙で選ばれます。公選職の議員であります。そして何をするかというと、市民の声を反映させるというところに尽きると私は確信いたしております。

個人の保身とか、次の選挙のこととかではなくて、豊前市全体のことを考えるに至れば、今の定数を2削減するのは難しい話ではないし、むしろ至極当然であると思っております。

私たち議会議員に責任があるとすれば、自らの議会構成とか、これからの責任・権能そういったものを鑑みていくなれば、議会議員の減はいた仕方がないと思っております。

また値打ちを下げない、もう地方議会なんかいらぬという不要論がある今日において、値打ちを上げていくためにも、質を高め議員自らが研鑽していき、豊前市民のために公僕

として、一生懸命頑張るのが姿だろうと考えております。

よって、私はこの30号議案に賛成の立場で討論をさせて頂きました。

またパフォーマンスという言葉がありましたが、パフォーマンスでも何でもありません。

本当にそう思って皆が提案したものであります。以上、終わります。

○議長 山本章一郎君

他にはありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第5 議案第30号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席ください。

可否同数であります。よって、地方自治法第116条の規定により、議長において本案に対する可否を採決いたします。本案について議長は否決といたします。

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私は、ここで議長の不信任案の緊急動議をさせて頂きます。よろざいましょうか。

○議長 山本章一郎君

賛成の方はありませんか。

(「動議に賛成、反対」の声あり)

動議が成立いたしました。

榎本議員の発言を許可します。

○4番 榎本義憲君

理由を述べさせて頂きます。先ほどの議案30号の提案で、いろんな賛否の意見が出ました。で採決の結果同数でございました。この議案は、将来の豊前市のいろんな動向を決めていく、或いは、議会の今後の運営において極めて重要な問題であります。

そこで議長裁決によって、この問題を解決することは、極めて今後の混乱を招くのではないか。このような場合において、私は議長であるなら暫時休憩、或いは、継続審議等行って、議員の中の輪をもっていくのが、本来の議長の姿ではないか。そういったものについて議長が欠如されている。そのことによって、あなたの不信任案を提案いたします。

(「賛成、休憩」の声あり)

○議長 山本章一郎君

賛成の議員がおりますので、動議は成立いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 13時25分

再開 13時40分

○副議長 古川哲也君

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、先ほど成立いたしました議長の不信任に関する動議についてを採決いたします。議長の不信任動議に賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席ください。

起立多数であります。よって、議長の不信任は可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 13時41分

再開 13時48分

○副議長 古川哲也君

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第6 同意案第1号 豊前市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第1号は、豊前市教育委員会委員の任命についてであります。

豊前市教育委員会委員1名の任期が満了となるため、教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

任命しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 戸田 章 住所 豊前市大字八屋881番地の1

生年月日 昭和18年11月23日 67歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○副議長 古川哲也君

市長の説明は終わりました。

豊前市教育委員会委員の任命については、只今、市長の説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

次に、日程第7 同意案第2号 豊前市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第2号は、豊前市公平委員会委員の選任についてであります。豊前市公平委員会

委員1名の任期が満了となるため、公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 鳥飼 香 住所 豊前市大字松江1099番地の42

生年月日 昭和20年6月26日 65歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○副議長 古川哲也君

市長の説明は終わりました。

豊前市公平委員会委員の選任については、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

続きまして、日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件であります。

人権擁護委員2名の任期満了に伴い、法務大臣に対し候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 猫田信廣 住所 豊前市大字恒富188番地

生年月日 昭和16年2月21日 70歳

次に、氏名 林川英昭 住所 豊前市大字山内708番地

生年月日 昭和39年7月24日 46歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○副議長 古川哲也君

市長の説明は終わりました。

人権擁護委員の推薦については、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長の説明のとおり同意することに決しました。

次に、日程第9 推薦第1号 豊前市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。本市議会が推薦する農業委員は次のとおりであります。

南部地区 豊前市大字下河内1605番地

永末見二 昭和7年9月4日生まれ

只今、申し上げました方を推薦したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今申し上げた方を推薦することに決しました。

ここで議事日程の追加についてを、お諮りいたします。

東日本大震災復旧復興支援等推進特別委員会の設置についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し議題とすることに決しました。

東日本大震災復旧復興支援等推進特別委員会の設置についてを議題といたします。本年4月27日に開催されました第2回臨時会におきまして決議案が出され、4項目について全会一致で可決をしたところでありますが、これらについて市長と連携しながら、具体的に推進していくために、東日本大震災により、甚大な被害を受けた被災地の復旧復興支援をはじめ、安全・安心な電力の安定供給や、県営宇島港の整備促進を図ること等について、9人以上の委員をもって構成する、東日本大震災復旧復興支援等推進特別委員会を設置し、これに付託の上、審査終了するまで閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件については、そのように取り扱うことに決しました。

以上で、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので発言を許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成23年第3回定例会市議会を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。去る6月1日に開会されました、この度の定例会市議会におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ、慎重なご審議を賜り衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、今回の提出案件についてご議決頂き誠にありがとうございました。ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいり所存であります。

なお、ご審議の間に議員の皆様から賜りました貴重なご意見・ご提言等につきましては十分尊重し、行政の透明度を高めるとともに、今回のご指摘を真摯に受け止め、市政運営に細心の注意を払ってまいります。

これから、いよいよ暑さに向かいますが、何卒ご健勝で市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○ 副議長 古川哲也君

それでは、これをもって、平成23年第3回豊前市議会定例会を閉会いたします。
皆さんお疲れ様でございました。

閉会 13時58分